

## 「高座クリーンセンターで火災事故が発生しました。」

令和元年9月30日（月）午前11時30分頃、不燃性ごみ进行处理するマテリアル・リサイクル施設にある粗大ごみ・不燃ごみ搬送コンベヤ内で火災が発生しました。クリーンセンター職員による初期消火や消防署消防隊による消火活動を行い、午後6時23分に鎮火いたしました。

近隣にお住いの皆様にはご心配をおかけして大変申し訳ありませんでした。

現場調査の結果、不燃性ごみの中に分別がされていない有害ごみ（二次電池・ライター等）の混入が火災の原因だと思われます。

火災発生直後から、消火活動のため、工場内へのごみ収集車の搬入を一時停止することになりました。高座クリーンセンターは、海老名市、座間市及び綾瀬市の皆様の家庭から出される可燃性ごみ、不燃性ごみ、粗大ごみを受け入れている三市内唯一のごみ処理施設です。火災により施設の稼働が停止した場合、ごみ処理に大きな影響を及ぼすこととなります。

### 有害ごみを不燃性ごみ等と混ぜないでください。火災の原因となり非常に危険です。

有害ごみは、三市ごとに決められている出しかたに沿って出してください。

なお、ごみの出しかたは、お住いの市が発行している「資源とごみの分け方・出し方ガイド」等をご覧いただくか、各市の担当部署までお問合せください。

※二次電池（リチウム電池）とは、蓄電池ともいい充電を行うことにより繰り返し使用することが出来る電池のことです。また、火元がなくても圧迫・衝撃により発火の恐れがあります。

火災現場（上2枚） 実際に搬入された有害ごみ（下2枚）



二次電池からの火災については、下記をご参照下さい。

東京消防庁報道発表資料

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kouhouka/pdf/281222.pdf>